

A 210mm

ご案内

代表プロフィール



泉正道 (いずみ まさみち)

社会保険労務士(登録番号:28140063)／公的資金調達コンサルタント

1980年8月 福岡県北九州市生まれ A型
国立北九州高専を6ヶ月で自主退学
20代前半、全国漫画誌「別冊ヤングマガジン」で2年間ギャグ漫画を連載(単行本化はできず・・・)

初めて就職した会社が、まさかの超ブラック企業!!そこで悪質な嫌がらせを受けた自身の経験から、「労使間の問題解決ができる人間になりたい」という想いで、社労士になる事を決意しました。
東京の社労士事務所で数年間の経験を積んだのち、2014年に開業社労士として登録。業種、規模ともに多岐にわたるお客様に対して、助成金申請を中心に、就業規則の作成、労務問題の解決など、何百件と経験してきました!
そんな中、助成金の申請をしながら、助成金を最大限受給するためには“労務環境”という土台をしっかりと整備しなければならない事に気づき、2019年7月に本格起業。労務環境の整備+助成金・補助金のプロとして、「お客様に提案できる最良の案は何か?」と日々追求しながら、お仕事をさせていただいています。

実績

- 助成金の受給金額・総額1億円超
- 補助金(主にもものづくり補助金)の交付金額・総額3億円弱
- 就業規則作成40社超、労務相談200件超、電子申請300件超
- 「月刊経理WOMAN」に2017、2018、2019
助成金や補助金の記事が掲載
- 北は仙台、南は沖縄まで全国にお客様がいます

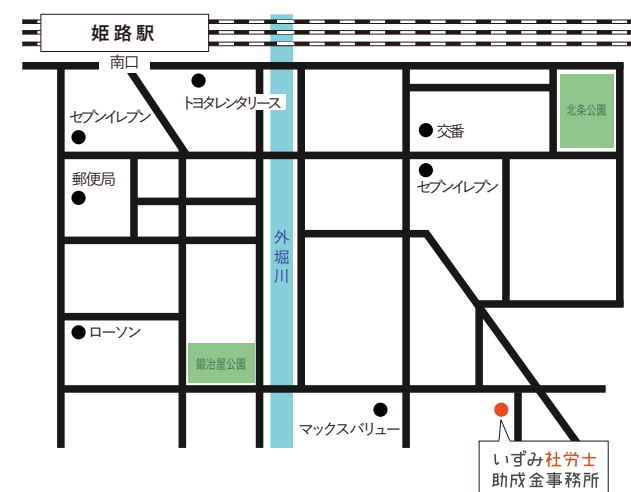
趣味／その他

- ゴルフ(ベスト101)、バスケ、野球、マンガ、お酒を飲むこと
- 自伝マンガ「元・マンガ家が社労士になった理由」近日公開予定
- 保有資格:社会保険労務士、宅地建物取引士、日商簿記2級、行政書士(試験合格のみ)

事務所概要

営業時間 平日9:00～17:30
所在地 〒670-0948
兵庫県姫路市北条宮の町204シャルマン寿203
TEL 080-3404-6857
FAX 020-4622-4957
E-mail masamichi.izumi@gmail.com
顧問弁護士 弁護士法人菰田総合法律事務所
ホームページ <http://izumi.joseikin.hojokin.futekigo.com/>

📍 いずみ社労士 姫路



B 210mm



働き方改革に不安を抱える全ての社長様、
助成金・補助金に興味がある全ての社長様へ

いずみ社労士助成金事務所

取扱業務

顧問契約



おまかせ顧問

労務相談、労働保険、社会保険の手続き、助成金の申請、給与計算まで、トータルにサポートさせていただく“丸投げ”のプランです。



えらべる顧問

当社ができる業務の中から、お客様が希望する業務を選んでいただき、提供させていただきます。



SNS労務顧問

ChatWork、LINE、Facebookメッセージで、24時間いつでも労務相談が出来るサービスです。一般的な相談なら原則24時間以内、高度な質問でも3営業日以内に回答いたします。

顧問料金 実例

- 大阪府 建設業(法人) 従業員1名 電話労務相談のみ 月10,000円
- 兵庫県 歯科医院(個人) 従業員9名 労務相談、社会保険手続、従業員の相談窓口 月40,000円
- 兵庫県 居酒屋(法人) 従業員60名 労務相談、社会保険手続、給与計算 月100,000円

※顧問料は、お客様の規模、店舗数、従業員数、離職率などの状況により異なります。

スポット業務

★は、顧問契約のお客様のみに提供

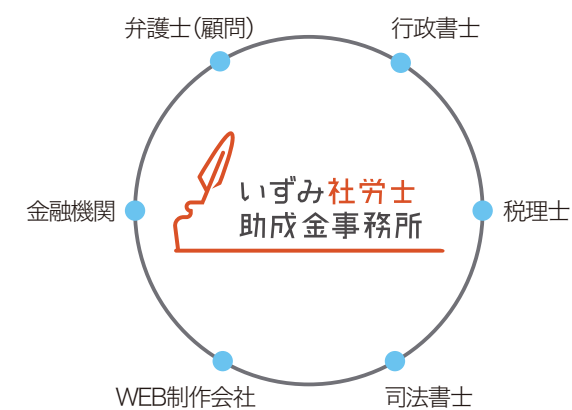
- ロウム(労務)ドクター
御社の資料をチェック、分析し、労務における問題点、改善方法をレポート形式でお伝えします
- ★厚労省系の助成金 申請
- ものづくり補助金 申請
- ものづくり補助金 5年間の事業化報告
- ものづくり補助金 事業計画書の添削
- IT導入補助金の申請サポート
- その他補助金の申請
- ★労務相談
- 就業規則、賃金規程、退職金規程など、各種規程の作成、修正
- 従業員への説明会(就業規則や雇用契約書)
- 従業員への各種研修

- 人事評価制度の作成
- 雇用契約書の作成、チェック
- 労働基準監督署、年金事務所等の調査立会い、アドバイス
- 労働保険、社会保険の新規適用
- 労災保険、雇用保険、社会保険の諸手続き
- 産前産後、育児休業にかかる諸手続き
- 求人、採用に関するアドバイス
- 労働保険料申告
- 社会保険の算定基礎届、賞与支払届
- ★給与計算、年末調整
- 経営革新計画の申請、審査会の同席
- 先端設備等導入計画の新規申請、変更申請
- 経営力向上計画の新規申請、変更申請

専門家とのネットワーク

他士業、金融機関との連携

各専門家とネットワークを構築していますので、当社にご依頼いただくだけで、トータルサポートが可能です。税務・決算・確定申告なら税理士、会社の登記なら司法書士、融資なら金融機関など、各専門家をご紹介します。



5つの強み

1 従業員数100人以下の会社に対するサポート経験が豊富

製造業、飲食業、建設業、美容室、エステ、整骨院、IT企業、税理士事務所、保育園など、業種を問わず50社を超えるお客様と取引実績があります。どんな業種にも対応できます。また、15種類、200を超える申請件数(実質支給決定率99%)と、総額1億円超の受給という実績、提案力には自信があります。

2 助成金の申請が唯一認められた国家資格・社会保険労務士

最近、「助成金コンサル」を名乗る“非社労士”が増えていますが、助成金の申請代行が出来るのは社労士だけと、法律で厳格に定められています。社労士以外に依頼すると、事業主も合わせて罰則を受ける可能性がありますのでご注意ください。その点、当社の代表・泉は兵庫県社労士会に登録している“本物の社労士”です。安心してご依頼ください。

3 助成金を獲得するための労務的要件を熟知

「テキストに書類を出せば助成金が獲得できる時代」は終わりました。今や助成金を獲得するには、法律に沿った正しい労務管理が必要です。正しい勤怠管理、給与計算(特に残業代の計算)をし、就業規則や雇用契約書の内容、求人の出し方についても理解する必要があります。当社にご依頼いただければ、それら全てについて、高いレベルでサポートする事が可能です。

4 働き方改革に対応した高度なアドバイスが可能

ご存知のとおり、働き方改革の影響で、労働法が随時改正されています。その内容は、残業規制、同一労働同一賃金、生産性向上、最低賃金の上昇など、経営者の頭を悩ますものばかり(一部では「改悪」とも言われています)。当社ではそれらに対応する法律的なアドバイスはもちろん、「従業員のモチベーションを上げる“攻め”の労務管理」「法令遵守から助成金へのアプローチ」等の提案ができます。また、当社は社労士資格を持つハイレベルな弁護士と顧問契約を締結しており、通常の社労士では答えが出せないような高度な案件にも対応させていただきます。

5 補助金(特にものづくり補助金)にも精通しています

お客様から見れば、助成金も補助金も“国からお金がもらえるもの”という意味で違いはありません。当社では、お客様に出来るだけ多くの公的資金を獲得してほしいという想いから、99%の社労士が手を出さない「ものづくり補助金」「IT補助金」「小規模事業者持続化補助金」などにも精通しています。特に「ものづくり補助金」は23件の採択実績(受給総額3億円弱)があり、採択率も74.1%の高さを誇ります(全国平均40%)。採択されるための重要ポイントはもちろん、採択後のフォローもすべて当社が対応させていただきます。